

民間企業等職務経験者職員による体験談(令和2年度採用)

職種	行政
所属	福祉保健部 国保援護課

Q1 現在、携わっている仕事内容を教えてください。

A

戦争で亡くなった軍人等の方のご遺族へ支給する特別弔慰金に関する請求書の審査・裁定事務や、必要な事務経費について厚生労働省に要望・報告する事務等を行っています。

Q2 山梨県職員になろうと思ったきっかけは何ですか。

A

他県で県職員として勤務し、子育てをしていましたが、配偶者の実家があり、また自身も過去数年間生活していたことがある自然豊かな山梨県で子育てをしたいと思ったことがきっかけです。

Q3 県職員になる前に抱いていた公務員のイメージと違ったことはありませんか。

A

(他県で県職員として勤務していたため、そのようなことはありません)

Q4 県職員になる前に抱えていた不安は何ですか。また、仕事をする中でその不安はどうなりましたか。

A

他県で培ってきた経験を山梨県で活かせるか不安な面はありました。ですが、業務を遂行するうえで(当然ですが)共通する面は非常に多く、そのような不安はなくなりました。

Q5 これまで業務に従事したなかで、最も大変だったことは何ですか。

A

業務の内容が幅広く、数多くの業務を同時並行的に素早く処理しなければならぬことです。また、県民の方からの問い合わせも多く、相応の対応力も求められます。

民間企業等職務経験者職員による体験談(令和2年度採用)

Q6 職場の雰囲気はどうか。また、上司や先輩はどんな方ですか。

A

どんなことでも相談しやすい雰囲気だと思います。上司や先輩は経験豊富でかつ気さくな方ばかりです。業務の進め方等で困ったり悩んだりした際は、的確な指示やアドバイスが得られ、感謝しています。

Q7 県職員になってよかったと思うこと(うれしかったこと)は何ですか。

A

配偶者の実家が近距離にあるため、子育てをするうえで、頼れる存在が身近にいることです。また、他県では転居を伴う異動がありましたが、山梨県ではそれが(通常)なく、異動による転居の負担がなくなったことです。

Q8 民間企業や他団体との違いを感じた時はどんな時ですか。

A

他県では、いわゆる「決裁」は基本的に紙ベースでしたが、山梨県では電子決裁がベースであり効率的だと思いました。また、業務改善に対する意識や実行力も高いと感じています。

Q9 民間企業や他団体での経験が役に立ったできごとを教えてください。

A

他県での知識・経験(収入支出等事務や福祉分野での経験)はそのまま現職で役に立っています。

Q10 受験生へのメッセージ(受験対策等)をお願いします。

A

仕事と受験対策の両立は大変だと思いますが、限られた時間で最大の効果(合格)を目指す姿勢は、合格後の業務でも当然に求められます。対策は、県HP掲載情報(過去問や県総合計画等)の分析から始めることをお勧めします。

